

# 荒尾市議会だより

No.41

3月定例会

5月臨時会



【令和元年度第3回あらお花風景写真コンテストより】 写真は市民からご応募頂きましたガーデニング・プランター部門の最優秀賞作品です。



- 3月定例会報告 議案の内容 .....2
- 第1回定例会議案一覧 .....4
- 議案等に対する討論 .....5
- 賛否一覧表 人事案件 .....6
- 令和2年度当初予算に対する総括質疑 .....7
- 議会運営委員会視察報告 会派視察報告 .....11
- ネット中継視聴方法 .....12
- 荒尾市議会議員研修会を開催しました! .....13
- 第8回議会報告会を開催しました .....14
- 5月臨時会報告 第2回臨時会議案一覧 議案の内容 .....15
- 令和2年度荒尾市一般会計補正予算(第3号)の概要について .....16
- 議案等に対する討論 賛否一覧表 議事録の閲覧、傍聴のご案内 .....17
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う決議を行いました! .....18
- ～新型コロナウイルス感染予防のために～ 編集後記 .....18

## 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う 本市議会の対応についてのお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、荒尾市議会では、執行部の各部署における行政事務の執行に専念してもらうため、3月6日の本会議で予定をしていた会派代表質問および3月9日、10日に予定していた一般質問につきまして、通告されていた質問すべてが取り下げられた為、会派代表質問、一般質問の開催を見送る措置を講じております。

# 3月定例会報告

令和2年第1回荒尾市議会(定例会)が2月25日から3月18日まで、開催されました。本定例会では、令和2年度の一般会計・特別会計・企業会計の当初予算および令和元年度の一般会計等の補正予算や条例の制定および一部改正、人事案件等が審議されました。また、定例会初日には浅田市長による令和2年度施政方針演説がなされ、本市議会の財務常任委員会からは当初予算に対する総括質疑において、執行部へ質問を行うと同時に、要望事項の提出を行いました。

また、本会議最終日には、新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給事業の創設に伴い、令和元年度および令和2年度の一般会計補正予算など合計4議案の追加提案がなされ、審議の結果、全会一致で原案のとおり可決(人事案件については同意)することに決定しました。

## 主な議案の内容

令和2年度当初予算および令和元年度補正予算の他、審議された主な議案は次のとおりです。

### 令和2年度予算関係

会計名	当初予算額	前年度予算額	前年度対比
一般会計	233億5,000万円	225億9,000万円	3.4%
国民健康保険特別会計	73億3,435万2千円	74億7,430万5千円	▲1.9%
介護保険特別会計	63億5,653万2千円	60億7,723万3千円	4.6%
後期高齢者医療特別会計	8億5,399万9千円	7億8,940万6千円	8.2%
南新地土地地区画整理事業特別会計	7億8,298万1千円	8億4,059万4千円	▲6.9%
水道事業会計	19億3,312万3千円	18億6,301万9千円	3.8%
下水道事業会計	23億5,682万3千円	23億2,609万円	1.3%
病院事業会計	72億4,821万円	73億4,198万3千円	▲1.3%

※水道・下水道・病院事業会計については、収益的支出と資本的支出を合算した予算額を記載しています。

※令和2年度一般会計当初予算については、本会議最終日に追加提案された新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給事業の創設に伴い、令和2年度荒尾市一般会計補正予算(第1号)において、債務負担行為の補正を行っています。

### 令和元年度補正予算関係

会計名	補正額	予算総額
一般会計	▲1億604万2千円	231億1,298万円
国民健康保険特別会計	5万7千円	74億8,361万4千円
後期高齢者医療特別会計	▲1,272万9千円	7億8,678万8千円
南新地土地地区画整理事業特別会計	1億3,628万2千円	9億8,300万7千円
水道事業会計(収益的収入)	▲1,000万円	10億9,254万6千円
水道事業会計(収益的支出)	120万円	10億4,055万2千円
水道事業会計(資本的支出)	17万3千円	8億2,836万2千円

※令和元年度一般会計補正予算については、本会議最終日に追加提案された新型コロナウイルス感染症対策制度融資利子補給事業の創設に伴い、令和元年度荒尾市一般会計補正予算(第6号)において、債務負担行為の補正を行っています。



- **専決処分について（令和元年度荒尾市一般会計補正予算（第4号））**  
 令和元年度荒尾市一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分がなされたため、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるもの。
- **荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）基本構想等策定委員会条例の制定について**  
 荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）の基本構想及び基本計画の策定に関する委員会を設置するもの。
- **荒尾市総合計画条例等の一部改正について**  
 組織改編に伴い、所要の改正を行うもの。
- **荒尾市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について**  
 荒尾市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止に伴い、所要の改正を行うもの。
- **荒尾市印鑑条例の一部改正について**  
 国が定める印鑑登録証明事務処理要領の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- **荒尾市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について**  
 任命権者が会計年度任用職員のサービスの宣誓の実施方法を定めることができるようにするもの。
- **荒尾市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について**  
 地方公務員法の改正に伴い、フルタイム会計年度任用職員の公務災害補償に係る補償基礎額について定めるもの。
- **荒尾市手数料条例の一部改正について**  
 住民基本台帳法の改正に伴い、住民基本台帳に係る手数料の区分の整理を行うもの。
- **荒尾市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について**  
 災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- **荒尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**  
 国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- **荒尾市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について**  
 子どもの医療費について、完全無償化する対象を拡充することで子育て世帯の負担の軽減を図るもの。
- **荒尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**  
 国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- **荒尾市放課後児童クラブ条例の一部改正について**  
 放課後児童クラブの開所時間を午後7時までとするため、所要の改正を行うもの。
- **荒尾市営住宅条例の一部改正について**  
 民法の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- **荒尾都市計画事業南新地土地区画整理事業施行条例の一部改正について**  
 土地区画整理法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- **荒尾市消防団条例の一部改正について**  
 人口の減少、高齢化等により団員数が減少しているため、実情に合った定数に改めるもの。
- **荒尾市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について**  
 地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- **荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について**  
 地方自治法の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- **荒尾市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について**  
 インフルエンザ予防投与薬におけるジェネリック医薬品及び避妊効果の高い緊急避妊薬の処方を開始することに伴い、処方に係る手数料を定めるもの。
- **市道路線の認定について**  
 道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を必要とするもの。

# 令和2年第1回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

## 【第1回定例会】

	議案番号	件名	委員会付託	結果
①	議第1号	令和2年度荒尾市一般会計予算	財務	原案可決
	議第2号	令和2年度荒尾市国民健康保険特別会計予算	財務	原案可決
②	議第3号	令和2年度荒尾市介護保険特別会計予算	財務	原案可決
③	議第4号	令和2年度荒尾市後期高齢者医療特別会計予算	財務	原案可決
	議第5号	令和2年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計予算	財務	原案可決
④	議第6号	令和2年度荒尾市水道事業会計予算	財務	原案可決
	議第7号	令和2年度荒尾市下水道事業会計予算	財務	原案可決
	議第8号	令和2年度荒尾市病院事業会計予算	財務	原案可決
	議第9号	専決処分について(令和元年度荒尾市一般会計補正予算(第4号))	—	承認
	議第10号	荒尾市保健・福祉・子育て支援施設(仮称)基本構想等策定委員会条例の制定について	市民福祉	原案可決
	議第11号	荒尾市総合計画条例等の一部改正について	総務文教	原案可決
	議第12号	荒尾市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
	議第13号	荒尾市印鑑条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第14号	荒尾市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
	議第15号	荒尾市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	総務文教	原案可決
	議第16号	荒尾市手数料条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第17号	荒尾市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第18号	荒尾市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第19号	荒尾市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第20号	荒尾市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第21号	荒尾市放課後児童クラブ条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第22号	荒尾市営住宅条例の一部改正について	産業建設	原案可決
	議第23号	荒尾都市計画事業南新地土地地区画整理事業施行条例の一部改正について	産業建設	原案可決
	議第24号	荒尾市消防団条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第25号	荒尾市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	産業建設	原案可決
	議第26号	荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第27号	荒尾市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
	議第28号	市道路線の認定について	産業建設	原案可決
	議第29号	令和元年度荒尾市一般会計補正予算(第5号)	財務	原案可決
	議第30号	令和元年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	財務	原案可決
	議第31号	令和元年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)	財務	原案可決
	議第32号	令和元年度荒尾市南新地土地地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	財務	原案可決
	議第33号	令和元年度荒尾市水道事業会計補正予算(第2号)	財務	原案可決
	議第34号	令和2年度荒尾市一般会計補正予算(第1号)	財務	原案可決
	議第35号	令和元年度荒尾市一般会計補正予算(第6号)	財務	原案可決
	議第36号	令和元年度荒尾市水道事業会計補正予算(第3号)	財務	原案可決
	議第37号	荒尾市公平委員会委員の選任について	—	原案同意

※上記一覧の左側欄外の数字は、6ページの賛否一覧表の左側欄外の数字に一致します。



# 議案等に対する討論

## 議第1号 令和2年度荒尾市一般会計予算について

### (反対)

○中学3年までの医療費完全無料を実施する予算や潮湯へプレハブを設置する予算、防災対策費や新規の積極予算等について評価するが、同和団体への454万円もの補助金の継続には反対する。「道の駅」基本計画策定等の予算については経営見通し等が危惧されるため凍結して再検討すべきだ。南新地地区への温浴施設建設やスマートシティ構想が企業と執行部主導で進められており、市民や議会の意志が反映されておらず反対である。

### (賛成)

○予算の役割は一年間の歳入歳出の見積りで、どれほどの公租公課を義務付けることになるのか、またその見返りに、どんな行政サービスを行い福祉の向上に努めるかを、市民と約束するものと考えている。

本年度予算は「中学生まで医療費無償」、「潮湯の集いの場の建設」、「総合的な保健・福祉・子育て支援施設整備」等新規22事業、拡充3事業、標準財政規模の30%以上ある財調基金の運用等、福祉の向上に努めることを考慮して賛成とする。

## 議第3号 令和2年度荒尾市介護保険特別会計予算について

### (反対)

○この間、当初予算に対し実際の保険給付費等が下回ってきた。国・県・市による公費や40歳から64歳までの保険料負担分は定められた比率で交付されてきたが、65歳以上の保険料は当初予算どおり徴収したため保険料が余剰となり、10億円を超える基金に膨れてきた。介護保険法129条は、保険料について3年ごとに歳出との均衡を保つよう定めており、基金を保険料引き下げに充てるべきだが、そうされていないので反対である。

### (賛成)

○高齢化の進展で介護需要が増加、介護給付費も大幅な増大が懸念される。平成30年度から令和2年度までの第7期介護保険事業計画では、多くの自治体が保険料を引き上げているが、本市は基金の取り崩し等で保険料を据え置いている。給付費の大幅な上昇を抑えるためには、基金としてある程度の備えが必要。介護保険制度は、介護が必要な人や家族の大きな安心の拠り所で、中・長期的な視点からの安定運営が前提。本予算に反対する要因はない。

## 議第4号 令和2年度荒尾市後期高齢者医療特別会計予算について

### (反対)

○この予算は、保険料を均等割額を今年度の47,900円から50,600円に2,700円引き上げ、所得割

率を9.25%から9.95%へ引き上げ、軽減後の一人当たり保険料額を、現在の55,270円から、62,803円へ13.6%も引き上げる計画である。年金額が引き下げられ、さらに消費税の増税も加わり、年金生活者の消費支出がますます落ち込む中で、このような保険料の引き上げには、賛成できない。

### (賛成)

○本制度は県の広域連合で運営され、保険料は同連合で決定、保険料率は今年度まで8年間据え置かれている。今後も被保険者数や医療費が増加し続けると予想される中、財政運営の均衡を保つためには、基金等を最大限活用しても、保険料率を上げざるを得ないとされている。

疾病の重症化予防等により高齢者の健康寿命の延伸に寄与し、健全な運営による医療の安定提供こそが本制度の役割である。よって本予算に賛成を表明する。

## 令和2年第1回定例会賛否一覧表

※安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名		前田	鶴田	北園	安田	古城	小田	坂東	木村	中野美	俣川	菅嶋	石崎	谷口	田中	橋本	浜崎	野田	菰田	
		賛成	反対	裕二	賢了	敏光	康則	義郎	龍雄	俊子	誠一	美智子	勝範	公尚	勇三	繁治	浩治	誠剛	英利	ゆみ	正也	
① 議第1号	原案可決	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
② 議第3号	原案可決	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③ 議第4号	原案可決	12	5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●
④ 議第6号	原案可決	16	1	●	●	×	△	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

上記以外の議案は全会一致で原案可決、原案同意、承認になりました。

### 人事案件

荒尾市公平委員会委員の選任に同意しました。

○荒尾市公平委員会委員  
塘岡 弘幸 氏  
(荒尾市川登)



# 令和2年度一般会計、特別会計、 企業会計の当初予算に対する 総括質疑をおこないました!

令和2年2月26日から28日にかけて、平成元年度一般会計、特別会計、企業会計の補正予算案および令和2年度一般会計、特別会計、企業会計の当初予算案が、財務常任委員会で審議されました。

3月11日に全議員出席のもと議員間討議がなされ、16日に令和2年度当初予算内容について執行部に対して総括質疑を行いました。

以下、総括質疑と答弁および要望事項の概要についてご紹介いたします。

## ◎議第1号 令和2年度荒尾市一般会計予算

**問** 農林水産業関係の予算が少ない。炭鉱閉山後、本市にとっては、農業が貴重な産業の一つとなっている。特に、今後、道の駅の建設が予定されていることから農林水産業の振興は課題となっている。そうした中、農業の後継者不足等抱える課題も多く、本市の農業の今後が大いに心配されるところである。本市として農業政策をどのように考えているのか、執行部の見解を求める。また、後継者育成や新規就農者に関する国の補助金は、条件が厳しい。このことについては、例えば、ふるさと納税の返礼品の品目を増やし、納税を増やすことで、増えた分を、例えば、後継者育成等や農業の振興につながるような市の独自の補助なども考えられると思うが、執行部の見解を尋ねる。

**答** 本市の農業の現状については、農業従事者の高齢化や後継者不足による農家数の減少、耕作放棄地の増加、焼け梨の発生などによる所得の減少など、様々な課題があるが、一方で、全国的には、安全でおいしい国産農産物への期待は非常に大きいものがある。

本市では、生乳などの酪農、梨やみかん、ブドウなどの果樹スイカやスナップエンドウなどの野菜、オリーブといった多様な農業が展開されている。

生産者、関係団体と行政が情報を共有し、連携を密にして、このような強みを伸ばし、また、課題を改善していくことに同じ方向で一致団結すれば、荒尾市の農業生産額を伸ばして農家等の所得を向上し、本市の農業が成長産業になる可能性は十分あると考えている。

現在の主な取り組みとしては、国の制度を活用した将来を担う新規就農者の育成や圃場整備による基盤整備の強化、作業効率化のための農地集積などを推進しており、こうした農業振興を支える基盤部分においては、徐々にではあるが、効果を上げているところである。しかし、新規就農者への国の補助金の交付要件が厳しくなっており、市としても今後サポートを強化していかなければならないと感じている。

次に、今後の成長産業を目指すための農業政策については、次のような視点が必要ではないかと考えている。

一つ目は、本市を代表する農産物である荒尾梨の安定生産のため、販売期間を広げるような品種構成や販売方法を多様化すること。

二つ目に、競争力を持った農産物のブランド化のために、一定の生産量を目指して、奨励する作物を選定すること。

三つ目に、生産の安定と所得向上のための施設栽培を拡充する仕組みを作ること。

四つ目に、先進技術による新しい農業を目指して、有志によるスマート農業の研究会を設立すること。

五つ目に、学校給食センターの建設に合わせた、地産地消を拡充する方策を検討することなどである。

もちろん、こうした市の農業政策の方向性や具体策を考えていく上では、農業者の皆さんや農業関係団体の皆さんと十分なコミュニケーションをとって議論していく必要がある。加えて、消費者ニーズや販売する立場の声も踏まえて、今後、戦略を描いていきたいと考えている。

また、「ふるさと納税を活用した後継者育成や農業振興を」との質疑については、本市のふるさと納税額については、昨年度が約1億2,000万円、今年度はすでに2億円を超えており、大幅に増加する見込みである。返礼品として100種類揃えているが、そのうちの約10種類が農業関係の返礼品となっている。今年度の増加に貢献したのは、実はミカンであり、圧倒的に本市の返礼品の中では、件数・金額とも非常に大きく伸びたものである。そのようなこともあり、ご指摘のように、今後は農業振興のために、ふるさと納税を有効に活用していきたいと考えている。

また、逆に考えると、価格以上の価値がある良質な農産物を生産し、返礼品にすることができれば、多くのふるさと納税を確保していくことにもつながるといいうことであり、そういう観点からも、意欲ある農家の皆様にとって、魅力的でやりがいのあるものとなり、将来にわたって、本市の成長産業となるように農業政策に今後、力を入れていきたいと考えている。



**問** 本年度の一般会計予算は、過去最高の233億5000万円、対前年度比7億6000万円、3.4%の伸び率となっているが、市民税が4220万円、2.0%減少の見込みとなっている。市民税は、決算額でみると平成30年度は約21億8900万円、予算額でみると令和元年度は21億5080万円、令和2年度は21億860万円となっている。市民税収入が伸び悩む主な要因は、若い人の流出であると考えられる。自主財源が約1億6800万円減少し、その一方で、依存財源が約9億3000万円、6.2%増えており、そのうち、国庫支出金が約1億8700万円、4.1%伸びている。国庫支出金の最大の問題点は、国





が財政を通じて、自治体の施策に関与することで本市の独自性、自主性が損なわれるのではないかと、現状を問う。また、自主財源を増やして、本市独自の政策を考える必要もあると思うが、執行部の見解を伺う。

**答** まず、市民税については、決算ベースで見ると、平成 28 年度が約 20 億 7,100 万円、平成 29 年度では約 21 億 2,700 万円、平成 30 年度では約 21 億 8,900 万円と微増をしている状況である。

また、国庫支出金については、決算ベースでは、平成 28 年度が約 40 億 4,700 万円、平成 29 年度では約 38 億 7,800 万円、平成 30 年度では約 39 億 6,300 万円となっており、年によって増減がある。

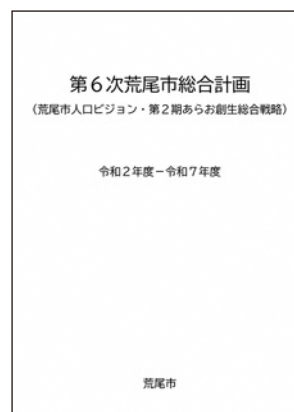
この国庫支出金には、生活保護や障がい者サービスなどのように、国の制度に伴い自治体の実施や負担が義務付けられている国庫負担金と、自治体の判断で実施するインフラ整備やまちづくり事業等に交付される国庫補助金などがあり、大型の投資的事業の有無によっても増減がある。

本市としては、今後も、新しい荒尾を目指して地方創生を進めていくためにも、国・県等の補助金などの有利な財源を積極的に活用していきたいと考えている。

次に、自主財源の確保については、地方自治を進めるために非常に重要なテーマであるとして指摘の通り認識をしている。

人口減少問題に対処するため、転出防止や移住促進を目的とした、新たな子育て世代等に向けた助成制度を創設するなど、新年度からスタートする「第 6 次荒尾市総合計画」に基づく 5 つの重点戦略を進めていくこととしている。

特に、本市独自の事業として、新たな中心拠点の形成を目指す「南新地土地区画整理事業」では、スマートシティ等の先進的な取り組みにより、民間投資を喚起することで、定住人口の増加、建築工事や市外からの来訪者の増加による経済波及効果の増大、新規雇用の創出、建物の増加や宅地の価値向上などにより市税収入を増加し、自主財源の確保につなげていきたいと考えている。



【第6次荒尾市総合計画】

**問** 令和 2 年度教育費の予算では、小・中学校 ICT 環境整備事業として、市内全小・中学校において、3 クラスに 1 クラス分のタブレットを導入するなど拡充がされている。しかしながら、今般の新型コロナウイルスによる小・中学校の一斉休校では、ICT 教育が進んでいる自治体では、タブレット端末を活用して、遠隔による授業が行われており、単なる一斉休校とは一線を画している。今回の経験から、ICT 教育のさらなる拡充を国に対して求めていくことが重要と思うが、本市としての今後の方針について見解を求めます。

**答** 人工知能や IOT の進展など、社会が大きく変化する中、本市では、情報を活用できる能力と創造性に富んだ児童・生徒の育成が急務であると考え、平成 29 年度には、中学校での電

子黒板の更新や英語のデジタル教科書を導入し、平成30年度には、全小・中学校を対象とした教育ICT整備計画を策定している。

授業への活用に関しても、桜山小学校を研究指定校とし、平成30年度から2か年で取り組んでいるところである。

また、今年度は、計画に基づき、全教室での電子黒板等や指導者用のコンピューターの導入、さらに、校内どこでもインターネットが利用できるようなWiFi環境の整備を行ったところである。

タブレット端末については、まずは、当面の目標として、令和2年度において、1日に1授業は1人1台で利用できる環境として、3クラスに1クラス分に当たる1500台分の予算を計上している。

そうした中、今回、国の補正予算において、児童・生徒1人1台のコンピューターの環境を目指す「GIGAスクール構想」が打ち出され、それを実現するための補助制度が創設されたところである。

今後は、この国の補助金を活用し、できるだけ早期に最終目標である1人1台の環境を実現していきたいと考えている。

また、ご指摘のようなタブレット端末を活用したICT教育の拡充策については、1人1台の環境に合わせて、一人ひとりの習熟度に合わせた活用や遠隔授業、国際交流での活用など、教育委員会と連携しながら、平時から幅広く効果的に活用できるようにしていきたいと考えている。



また、要望事項として、上記の総括質疑に加え、以下の事項につき、委員会から執行部へ要請いたしました。

(要望事項)

### ◎議第1号 令和2年度荒尾市一般会計予算

- ・令和2年度から7年度までの中期財政見通しの提出をお願いしたい。
- ・各団体への補助金については、団体の活動に対して意見聴取を徹底して行い、当該団体の活動に見合った補助金の額にすべきである。
- ・ふるさと納税については、納税額はもとより、その用途についても定期的な報告をお願いしたい。
- ・ゴミ処理費用が増加していることから、ごみの減量化およびリサイクルの推進に努めていただきたい。また、あわせて市民への周知にも努めていただきたい。



## 議会運営委員会視察

1月15日と16日に静岡県三島市議会と群馬県伊勢崎市議会を視察した。

今回の視察は、いずれも議事運営の効率化という視点で組まれたものである。

戦後、本市を含め大半の市議会では、会派制が急速に進んだこともあり、委員会中心による議会運営が主流となったが、三島市議会は、本会議中心主義の議会運営を取っている。

ここでは、当初予算や決算等を除けば、原則として、上程された議案は、常任委員会に付託せずに本会議で審議し、一気に議決している。

伊勢崎市議会は、委員会中心主義を採用しているとはいえ、当初予算および決算審査の特別委員会を全議員で審査している。

この両市議会の審議方式の利点は、全議員が審議に参加することができ、かつ審議日数も短くてすむため、非常に効率的な定例会の日程を組むことが可能となることである。

今回訪問した両市議会の運営方法は、効率性という点で、非常に参考となるものであった。

無論、効率性のみを追求するわけではないが、限られた日数の中で、効率的な日程を組み、深く審議し、市民の皆様の負託にいかに応えるか、このことを念頭に、今後も議会運営の改善に努めていく。

### 【参加委員】

石崎勇三（委員長）、木村誠一（副委員長）  
小田龍雄、俣川勝範、橋本誠剛、菰田正也



【三島市役所にて】



【伊勢崎市役所にて】

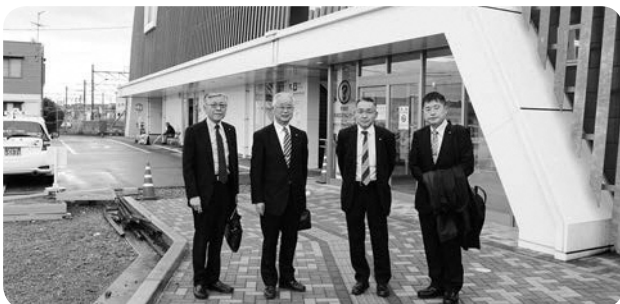
## 創生荒尾の会・令和の会合同会派視察

創生荒尾の会と令和の会の2会派4人の合同会派視察は1月28、29日に宇城市と鹿児島県鹿屋市で実施。宇城市ではJR松橋駅で橋上駅舎の取り組みや現況、鹿屋市では「かのや型スマート農業」について視察した。松橋駅は1895（明治28）年に開設された歴史深い駅で熊本市や八代市などへのアクセスが良く通勤・通学などの利用者が多い。2016年10月に橋上駅舎が完成。1日当たり約3500人の乗降客がある。荒尾駅は荒尾市の陸の玄関口で、国道208号線側の東口開設が市民など利用者の悲願。橋上化による東口開設やバリアフリー化での利用促進が求められる。「かのや型スマート農業」は、ロボットやAI（人工知能）などの先端技術を活用した超省力化・高品質生産などを実現するための取り組み。ドローンやラジコンボ-

トで農薬などの散布、スマートアシストスーツで収穫物の運搬コンテナを持ち運ぶ作業を補助、施設内統合環境制御装置で園芸ハウス内の温度、湿度などの環境データを測定し、作物の生育状況に適した環境を人工的に制御・管理する技術を実証するなどの取り組みを進めている。高齢化や担い手減少による労働力不足が深刻な課題である荒尾市農業の局面打開へ大きな参考となった。

### 【参加議員】

創生荒尾の会  
小田龍雄 古城義郎 菅嶋公尚  
令和の会  
石崎勇三



【JR松橋駅にて】



【鹿屋市役所にて】

# 新社会党議員団会派視察

令和2年2月12日及び2月13日、新社会党議員団にて岡山県笠岡市で学校給食センター整備運営事業について、兵庫県川西市でスマートウエルネスシティについての視察調査を行った。

荒尾市・長洲町との合同による新給食センターは、2022年6月頃に完成予定であることから、笠岡市において、明確な分離動線による衛生面での取り組みや調理機器を省エネルギー機器へと変更することでの環境負荷軽減対策等を学び、大変参考になった。人口減少社会の中で遊休設備の発生が課題と言われており、中長期的視点に立った施設の長寿命化対策が改めて必要だと認識した。

川西市では、健康づくりの必要性を感じているものの運動・スポーツ無関心層に対して、ポイントの付与や歩数などのデータの見える化を図ることで健康に対する意識改革を図り、運動などの習慣化につなげることで、健康寿命の延伸を目指す方法の一つである健幸マイレージ事業に取り組まれている。健康無関心層や運動不十分層と未実施層に対して近隣自治体においても実施している事業なので、特定健診の実施のみならず、今後、本市でも導入できるよう取り組んでいきたい。

## 【参加議員】

田中浩治 木村誠一 坂東俊子



【笠岡市給食センターにて】



【川西市役所にて】

## ネット中継視聴方法



「議会中継」から「本会議～」をクリック。

荒尾市役所のホームページから「荒尾市議会」をクリック。



ライブ中継や気になる議題等、見たい項目を選んで視聴することができます。



4月17日より「荒尾市議会 議会中継サイト」は新サーバーに移行しました。スマートフォン・タブレットの方は、こちらの新しいQRコードを読み取ってご視聴ください。



# 荒尾市議会議員研修会を開催しました！

本市議会は、1月31日に元全国都道府県議長会事務局次長の鶴沼信二氏を講師としてお招きし、「地方議会と議員の権限について」と題して研修会を開催しました。

鶴沼氏は、長らく同会事務局の議事調査部長として地方議会の議事運営の適正化にご尽力され、その著作等は、本市議会の議事運営にも少なからぬ影響を与えています。

今回の研修では、これまでのように「議会改革や議会活性化」といったものではなく、去年の改選で新人議員が当選してきたこともあり、地方議会の根拠法である地方自治法を中心に、地方議会、議員、議長の法的な意味での権限を中心に研修を行いました。

鶴沼氏の講話は、長年にわたる事例の蓄積に裏打ちされた素晴らしいもので、非常に示唆に富んでいました。

本市議会を含め、多くの地方議会で長年慣例化していた事例が、法が想定している観点では、疑問との指摘が多数あり、新鮮な驚きでした。

特に、最近、あらゆる方面において、議会からの政

策提言が重要視されていますが、法的には、議会の政策提案は予定されておらず、むしろ、議決機能の充実と、その議決をする前提として議会内(議員間)での議論の充実が重要であるとの指摘は、一同重く受け止めました。

この十数年ほどの間に、地方議会を取り巻く環境は大きく変わりました。

これは、首長と議会の対立に端を発した議会不要論の台頭等により、地方議会を研究テーマとし、議会改革の必要性を唱える識者の主張や、マスコミ等による議会改革度のランキング調査によるところが大きいと思います。

本市議会もいち早く、こうした動きを察知し、議会改革を実行して、市民の皆様のご期待に添うように努力をしてきましたが、今回の研修を通じて、本市議会としては、これまで積み上げてきた議会改革および活性化の実績を維持しながら、真の意味で議会の審議機能を充実させ、市民の皆様のご負託に応えていく所存です。



【講師の鶴沼信二氏】



【研修会の様子①】



【研修会の様子②】



【多くの質問を行いました】

## 第8回議会報告会を開催しました

本市議会は、さる2月9日にシティモール2階のシティホールで、通算8回目となる議会報告会を開催しました。

今年も会場はシティホールの1ヶ所のみとし、18名の議員全員が参加しました。当日は、31名の市民の皆様にご参加いただき、活発な意見交換が行われました。

報告会の前半では、市の重点施策と平成30年度決算審議の内容について報告を行いました。前半部分の最後に、今回の報告会が、昨年5月の改選後初めての開催ということもあり、自己紹介も兼ねて、全議員がフリースピーチを行いました。

後半は、各常任委員会に分かれて、テーマに基づいたワークショップ形式の意見交換会を行いました。この形式は、これまでのような対面形式とは違い、議員が出席者の皆様の間近に座ることで、意見交換をより充実したものにしようとしたものです。

結果として、これまでとは違った様々なご要望やご意見を頂きました。

市民の皆様から頂いた貴重なご意見等やアンケートに御記載頂いた事項につきましては、今後の議会活動に生かしていきたいと考えておりますとともに、後日、ホームページに掲載させて頂く予定です。

当日、ご参加いただきました皆様に厚くお礼申し上げます。

### 皆様から寄せられたご意見やご要望（抜粋）

- 行政協力員の報酬が低い。
- 「働き方改革」の風土を全市的に作りたい。
- 市の広報について、トピックがよくわからない。
- 市の所有地の管理（草木等）を徹底してほしい。
- 道路の防犯灯、凹凸の多さを何とかしてほしい。夜間のバイク運転が困る。



報告会の様子



【総務文教常任委員会のブースの様子】



【産業建設常任委員会のブースの様子】



【市民福祉常任委員会のブースの様子】

# 5月臨時会報告

令和2年第2回荒尾市議会（臨時会）が5月8日に開催されました。

本臨時会では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、特別定額給付金（一律10万円）や子育て世帯への臨時特別給付金（対象児童一人につき1万円）等の内容を含む令和2年度荒尾市一般会計補正予算（第3号）等の議案10件が上程され、審議の結果、全ての議案につきまして、原案のとおり可決（専決処分については承認）することに決定しました。

また、本市議会として、新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて協議を行い、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大による荒尾市民病院の医療崩壊を防ぐため、今年度の常任委員会および議会運営委員会の視察を取り止め、その視察旅費としての予算336万円を荒尾市民病院の医療体制整備に役立てていただくための決議を全会一致で可決しました。

## 令和2年第2回臨時会上程議案一覧及び審議結果一覧

### 【第2回臨時会】

議案番号	件名	委員会付託	結果
議第38号	専決処分について（令和元年度荒尾市一般会計補正予算（第7号））	—	承認
議第39号	専決処分について（荒尾市税条例等の一部改正）	—	承認
① 議第40号	専決処分について（荒尾市国民健康保険税条例の一部改正）	—	承認
議第41号	専決処分について（荒尾市介護保険条例の一部改正）	—	承認
議第42号	専決処分について（令和2年度荒尾市一般会計補正予算（第2号））	—	承認
議第43号	荒尾市税条例の一部改正について	—	原案可決
議第44号	荒尾市国民健康保険条例の一部改正について	—	原案可決
議第45号	令和2年度荒尾市一般会計補正予算（第3号）	—	原案可決
議第46号	令和2年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	—	原案可決
議第47号	荒尾市長等の期末手当の特例に関する条例の制定について	—	原案可決
決議第1号	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う決議	—	原案可決

※上記一覧の左側欄外の数字は、17ページの賛否一覧表の左側欄外の数字に一致します。

### 令和2年度補正予算関係

会計名	補正額	予算総額
一般会計	55億2,456万円	288億7,756万円
国民健康保険特別会計	100万円	73億3,535万2千円

※令和2年度一般会計予算については、議第42号専決処分について（令和2年度荒尾市一般会計補正予算（第2号））において、300万円の歳入歳出予算の増額補正を行っています。

## 5月臨時会

### ・専決処分について（令和元年度荒尾市一般会計補正予算（第7号））

令和元年度荒尾市一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分がなされたため、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるもの。

### ・専決処分について（荒尾市税条例等の一部改正）

荒尾市税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分がなされたため、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるもの。

### ・専決処分について（荒尾市国民健康保険税条例の一部改正）

荒尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分がなされたため、同条第3項の規定により議会に報告し、承認するもの。

### ・専決処分について（荒尾市介護保険条例の一部改正）

荒尾市介護保険条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分がなされたため、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるもの。

### ・専決処分について（令和2年度荒尾市一般会計補正予算（第2号））

令和2年度荒尾市一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分がなされたため、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるもの。

### ・荒尾市税条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るための地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

### ・荒尾市国民健康保険条例の一部改正について

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対し、傷病手当金を支給することについて、所要の改正を行うもの。

### ・荒尾市長等の期末手当の特例に関する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活への影響に鑑み、市長及び副市長の期末手当を減額するもの。

## 議第45号令和2年度荒尾市一般会計補正予算(第3号)の概要について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う予算措置として、特別定額給付金（一律10万円）給付事業費及び支給に伴う事務経費約5億2,400万円、子育て世帯への臨時特別給付金（対象児童一人につき1万円）給付事業費及び支給に伴う事務経費約8,400万円、新型コロナ経済対策事業費（事業所に対する雇用調整助成金等の申請書作成支援及び売上減少【20%以上50%未満】が見込まれる事業者への給付金【法人20万円、個人事業種10万円】支援事業費）約1億3,500万円等の予算を含む内容となっています。

詳細については、荒尾市ホームページにて議案書及び議案資料等を公開しておりますのでご確認ください（「選挙・議会」→「市議会提出議案」→「市長が市議会に提出を予定している議案」を順次クリックすると議案書等をご確認いただけます。）。





# 議案等に対する討論

## 議第40号 専決処分について(荒尾市国民健康保険税条例の一部改正)について

### (反対)

○国は被用者保険とのバランスを考慮し、平成25年に法律で国保税の賦課限度額の上限額引き上げについて規定しており、本市では国保加入者の3分の2が軽減対象者であり、今回の引き上げでは63世帯に影響を及ぼすこととなる。

軽減対象を拡大しても、本市の国保税滞納で差し押さえられた243件中、軽減対象者は81件という実態である。このままでは今後も滞納者は増え続けていくため、一層の軽減策を求め、この議案に反対する。

### (賛成)

○本議案は、国保税の医療給付費などの基礎賦課分を2万円引き上げて63万円に、介護納付金賦課分を1万円引き上げて17万円に、合計3万円引き上げるもので、所得の高い世帯については負担が増えることが懸念される。しかしながら、今回の改正には、別に国保税を減額する低所得世帯について、対象を拡大する内容が盛り込まれている。これにより5割軽減と7割軽減の世帯が増え、税負担の軽減が図られるために賛成する。

## 令和2年第2回臨時会賛否一覧表

※安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名		前田	鶴田	北園	安田	古城	小田	坂東	木村	中野	俣川	菅嶋	石崎	谷口	田中	橋本	浜崎	野田	菰田
		表決数 賛成 反対	裕二	賢了	敏光	康則	義郎	龍雄	俊子	誠一	美智子	勝範	公尚	勇三	繁治	浩治	誠剛	英利	ゆみ	正也	
① 議第40号	原案可決	13 — 4	●	●	●	○	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●

上記以外の議案は全会一致で原案可決、承認になりました。

### 議事録の閲覧

議会での質問や答弁の主なものには要約して市議会だよりに記載していますが、より詳しい内容は、荒尾市立図書館で議事録の貸し出しを行っています。また、市議会のホームページでも議事録を検索・閲覧できます。ご活用ください。

### 傍聴のご案内

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、傍聴席において、隣の席との距離を一定間隔保つため、一部制限を行っております。また、傍聴席入り口に手指用の消毒液の配置を行っております。

市議会の本会議は原則として公開されており、どなたでも自由に傍聴できます。傍聴で市政の方針や市議会の活動などを知ることができ、市民の方は、自分の選んだ議員の活動を間近に見ることができます。傍聴席は市役所3階北側の本会議場です。

# 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う決議を行いました!

本市議会は今臨時議会において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う決議を全会一致にて原案のとおり可決いたしました。

国の緊急事態宣言が、当初予定から延長されるなど、未だ、収束の見通しが立っていない状況の下、荒尾市民病院は、有明保健所管内では唯一となる感染症病床を有していることから、新型コロナウイルスに罹患した患者の受け入れを含め、関係する医療に昼夜を問わず、最善の対応をしています。医療用マスクをはじめ、個人防護具等の設備が不足しているなど、医療体制が充分とは言えない状況です。

このような状況を踏まえ、本市議会としてこの新型コロナウイルス感染症に対する取り組みについて協議したところ、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大による荒尾市民病院の医療崩壊を防ぐために、今年度の議会の常任委員会および議会運営委員会の視察を取り止め、その視察旅費336万円を荒尾市民病院の医療体制整備に役立てていただきたいとの結論に至り、決議を行いました。

今後とも荒尾市議会は医療従事者の方が安心して業務に取り組んで頂けるよう、執行部と力を合わせ、地域の医療と市民の皆様の福祉の維持・向上に取り組んでまいります。

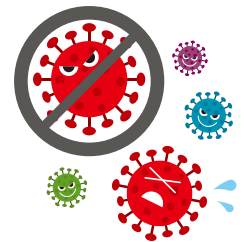
## ～新型コロナウイルス感染予防のために～

### ①「三密(密閉・密集・密接)を避ける」

「こまめな手洗い、咳エチケット、人との距離を2m空ける」など、これまでにも行ってきた予防策を徹底しましょう。

### ②不要不急の外出は控えましょう。

### ③十分な睡眠とバランスの良い食事で免疫力を高めるようにしましょう。



### 編集後記

市民の皆様には新型コロナウイルス関連の問題につきまして、自粛活動等、様々な角度からご理解とご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。また、市民の健康と生命を守るため、昼夜を問わずご尽力をされておられます医療関係の皆様、その他関係各位、各所の皆様方にも厚く御礼を申し上げます。

さて、今回の議会だよりにつきましては、3月議会がコロナウイルスの感染が拡大している最中でもあり、市民の皆様方の健康と生命を守ることが最優先すべきであることから、会派代表質問と一般質問につきましては取りやめと致しました。

今後も新型コロナウイルス感染の早期収束を願うと同時に議会活動にも専念いたしてまいりますので、議会に対しての更なるご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

### 「広報広聴委員会 広報部会」

広報広聴委員長 浜崎 英利

広報部会長 田中 浩治

委員 前田 裕二	委員 北園 敏光
委員 小田 龍雄	委員 木村 誠一
委員 俣川 勝範	委員 石崎 勇三
委員 野田 ゆみ	